

内 訳 書

1 契約単価

(1) 各使用機材及び普通作業員の単価は次のとおりとする。

項目	1時間当たりの単価	10分当たりの単価
タイヤショベル（昼間） （1.4～2.0 m ³ 可変プラウ）	円	円
タイヤショベル（昼間） （1.4～2.0 m ³ スノーバケット）	円	円
小型ロータリー（昼間） （18kw（25PS）） （ハンド運搬用クレーン付きトラック2tと合算）	円	円
バックホウ（昼間） （1.00（0.70）m ³ ）	円	円
ダンプトラック（10t）（昼間）（側版、防音装置と合算）	円	円
普通トラック（4t）（昼間）	円	円
普通作業員（昼間）	円	円

2 支払金額

(1) 支払金額は、上記1の契約単価及び使用機材及び普通作業員の使用時間報告等に基づく業務量に応じた出来高払いとする。

(2) 支払金額の算定は、仕様書「9 業務価格及び支払い」による。